

1 計画期間

- 現計画「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」
平成27年度～令和元年度（5年間）
- 次期計画
令和2年度～6年度（5年間）

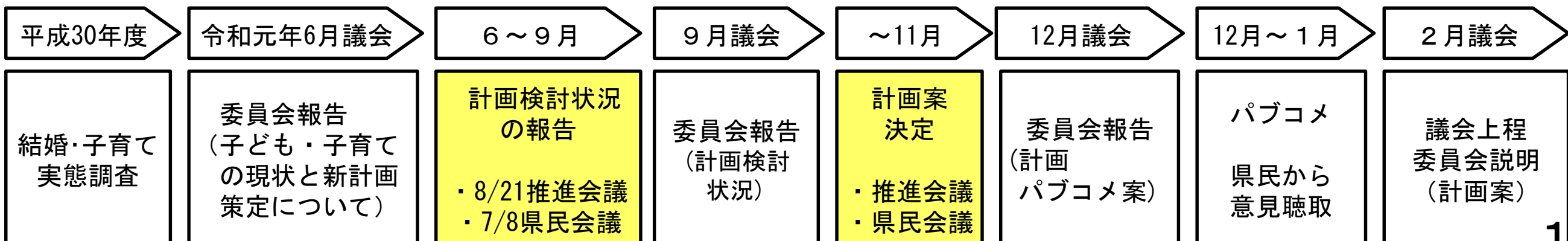
2 計画の根拠法令

- ◎次世代育成支援対策推進法
→「都道府県行動計画」を「策定することができる」(第9条)
 - ◎子ども・子育て支援法
→「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」を「定めるものとする」(第62条)
 - 子ども・若者育成支援推進法
→「都道府県子ども・若者計画」を「作成するよう努める」(第9条)
- ※都道府県子ども・若者計画は、くらし創造部所管

3 計画の策定方法

- 奈良県こども・子育て支援推進会議で議論
(第1回開催:8/21日(水)・第2回開催:11月予定)
→【会長】荒井知事
【委員構成員】有識者、保育・幼児教育関係者等 計12名
- 奈良県こども・子育て応援県民会議等にて地域・現場の声を集約し、上記推進会議で報告
 - ・奈良県こども・子育て応援県民会議
委員構成員:民間団体・NPO団体、企業・関係団体等 計17名
第1回開催:7/8開催・第2回開催:11月予定
 - ・奈良県男女共同参画県民会議
(特に父親の育休取得について議論)
委員構成員:民間団体、企業・関係団体等 計43名
第1回開催:7/24開催

4 策定スケジュール



新計画策定にあたっての考え方

新計画策定にあたっては、浮き彫りにした現計画の成果や課題を元に関係者等と議論し、その結果から最重要課題等の方向性を決めました。

1. 現計画（H27～31年度）の振り返りと課題把握

現計画では、下記を最重要課題として施策を推進

- ① 結婚や子育てに関する希望がかなうよう、雇用対策や就業支援、**男女ともワーク・ライフ・バランス**を推進
- ② 子どもの心身の健やかな育ちのため、**保護者が安心して子育てができる環境整備**を推進

その結果

・**女性のワーク・ライフ・バランス**に関しては**一定の成果**が見られる

[女性の就業率] ②56.2%→⑦64.1%で5年間の伸び率全国一
[妻の第一子出産後の継続就業率] ⑤約4割→⑩約5割に増加

・**しかし、男性のワーク・ライフ・バランスは、大きな成果は見られない**

[男性の働き方] 長時間労働割合、通勤時間、帰宅時間が依然全国上位
[男性の育児休業取得率] 5.0%（全国6.16%・政府目標2020年13%）
[子育ての関わり] 子育てに関われない夫の理由 8割が「仕事が忙しい」

・**なかでも、母親の子育ての負担感・不安感の軽減に関しては、ほとんど改善していない。**

[不安感負担感] 妻の子育ての不安感負担感を感じる割合は約半数
5年前よりやや増加
[夫婦の分担状況] 子育ての分担は妻に8～9割偏っている
[夫婦の一体感] 子育ての一体感は夫が感じているほど妻は感じていない
[児童虐待相談対応件数] ⑩過去最多件数
[独身者への影響] 独身者の「子育てが楽しいと思う」割合は約2割

浮き彫りになった課題

- わからない、慣れない子育てを母親が一人で担う姿
- 産後うつやひいては児童虐待にもつながる恐れあり
- 若者の結婚や子育てに対する希望にも影響

+

有識者の声

- ・いつでも子育ての相談ができる体制が大事
- ・雇用に加え、**女性がどれだけ安心して子育てできるかが重要**
- ・**少子化改善のポイントは、共働きができ共に支え合う社会への転換**

（関西福祉科学大学社会福祉学部教授 遠藤和佳子氏）
（立命館大学産業社会学部教授 筒井淳也氏）

県民の声 7/8 こども・子育て応援県民会議・7/24 男女共同参画県民会議

- ・不慣れな夫の子育ては虐待につながる。
- ・企業の子育て支援も進み出した。地域が積極的に家庭に関わるのが大事
- ・夫婦で子育てのしんどさも喜びも分かち合うことが大事
- ・こうあるべきという周りからの価値観の押しつけが子育ての現状に表れている

必要な視点

- 子どもを育むために、「子育て環境」はどうあるべきかの視点が必要

2 次期計画における必要な視点と最重要課題の設定

- 1 子どもにとって必要な子育て環境とは
 - 2 そのために何が必要か
 - 3 その子育て環境にとっての一番の課題は
 - 4 少子化対策としての視点は
- ▶ 親が安心して子育てをしている環境で育つこと
 - ▶ 親が安心して子育てできるよう「家庭」と「地域」の環境を変えていくこと
 - ▶ 母親の子育ての不安感・負担感の軽減
 - ▶ 家庭内や地域で母親を孤立させない
 - ▶ 安心して子育てできる家庭・地域に変えていくことは、若者が結婚や子育てに夢や希望をもてる社会につながる

▶▶▶ **最重要課題** **安心して子育てができる家庭・地域への変革**

新計画の方向性 (仮称) 奈良県すべての子ども健やか育みプラン

1. 基本理念 **子どもを生み育てやすく 子どもが健やかに育つ奈良県**
2. めざすべき奈良県のすがた **すべての家庭が安心して子育てでき、家庭と地域がともに子どもを育む奈良県**
3. 最重要課題とその方向性 **～基本理念とめざすべき奈良県のすがたの実現のために～**

最重要課題

安心して子育てができる 家庭・地域への変革

家庭の変革

子育ての不安感・負担感により子どもの健やかな育ちが損なわれることがないよう、
すべての家庭が安心して子育てができる環境へ

= **安心子育てへのサポート強化**

重要施策：「妊娠期からの切れ目のない子育て支援」「男女が互いに尊重しあい喜びをわかちあう子育ての推進」

地域の変革

※地域とは 行政・支援者（NPO・団体）・企業・保育所・学校・社会的養護の施設・里親・地域住民

子育て家庭が孤立することのないよう、地域が子育て家庭を支え

すべての子どもが地域において大切に育まれる環境へ

= **子育てのソーシャルインクルージョン**（子育てを地域全体で包み込む・社会的包摂）

重要施策：「多様な主体による子育て支援環境の整備」「親の成長も促す、仕事と子育ての両立支援」

「母親の不安感・負担感」の背景から考える子育ての障壁となる要因分析とその対応策

最重要課題「安心して子育てができる家庭・地域への変革」をめざし、「母親の不安感・負担感」の背景から子育ての障壁である要因を分析し、その対応策を考えました。

子育ての具体的な障壁

家庭

- ・子育てすべてがわからない
(自分の子どもが初めて抱く赤ちゃん)
- ・子どもの食事作りや家事全般に不慣れ
- ・感情的に怒ってしまう

- ・子どもの発達状態に不安
- ・育てにくいと感じる(よく泣く よく動く)

- ・夫婦でいるのに一人で子育て(悲壮感 絶望感)
- ・夫は仕事が忙しい(ひとりで作るしかない)
- ・夫はもっとわからない子育て・家事(任せられない)

- ・子どもと自分だけの時間が長すぎてしんどい
- ・社会からの孤立感
- ・自分の時間がない(すべての時間が家事や育児)
- ・経済的な不安
自立ができていないことへの焦り 子どもの教育費への不安
もものこと(倒産 転職 離婚=無収入)への不安
- ・働きたいが働くことへの不安
ブランクや社会復帰への漠然とした不安
預けてまで働くことへの不安
「働いてもいいけど家のことは今まで通りで」

- ・時間に追われる育児
- ・育休中は夫に頼れない
- ・預けて働くことに罪悪感
- ・十分な育児ができていない不安
- ・育休や時短勤務で職場への罪悪感
- ・小1の壁(学校に上がっても預け先がいる)

地域

- ・子どもの声は「騒音」と言われる
- ・のびのび遊べる場がない
- ・子どもの泣き声は「虐待」と疑われる
- ・子どもに声をかけると「不審者」扱い
- ・近所でも子どもの名前はわからない

- ・母乳が「一番」
- ・三歳児神話
- ・親世代からの「家事はきちんと」
- ・父親は稼ぐもの
- ・父親の育休はキャリアに響く
- ・最近のお父さんは「イクメン」

7つの 要因カテゴリー

1 自分の子育てに不安
(経験不足)

2 子どもの育ちに不安
(子どもの発達)

3 「ワンオペ」育児
(夫婦関係)

4 専業主婦の不安感・
負担感

5 働く女性の不安感・
負担感

6 子育てしにくい地域社会

7 社会が親に与える
プレッシャー

家庭と地域の現状

家庭の現状 1
わからないことから自信なさ
に加え、育てにくさを抱えながら
一人で子育てすることへの負担
感・不安感を感じる母親

家庭の現状 2
働いていてもいなくても 何かし
らの罪悪感や負担感があるの
は母親

地域の現状
地域とのつながりが希薄な一方
、親への負担感・不安感をあお
る、悪気のない世間からの価値
観や性別役割分担意識の押し
付けがある

解決のための対応策 (重点施策)

【1 妊娠期からの切れ目のない子育て支
援】

- ・すべての母子を早い時期に把握し、必要な支援につなぐ
- ・どんなことでも相談できる地域のキーパーソンの育成

【2 男女が互いに尊重しあい喜びをわかち
あう子育ての推進】

- ・効果的な「父親休暇」のあり方検討
- ・子育てに関する知識を妊娠期から普及促進

【3 多様な主体による子育て支援環境の
整備】

- ・親子でのびのび遊べる場を増やす
- ・地域の多様な主体による子育て応援の取組充実

【4 親の成長も促す、仕事と子育ての両
立支援】

- ・親の成長も支える「保育」の充実
- ・企業と連携した父親の子育て参画
- ・県内企業の就職・雇用継続の促進
- ・再就職の準備も含めた相談窓口の充実

4. 施策の4つの柱とその方向性

I 子どもを育む 〈すべての子どもの健やかな育ちの実現〉

・すべての子どもたちが、心も身体も健やかに育つように、保健・医療・福祉・就学前を含む教育・スポーツなどに関する施策を推進

主な施策：就学前からの教育 子どもの健康・体力づくり支援 医療体制の充実 障害のある子どもへの支援 外国人の子どもへの支援 安心安全な環境整備 等

II 子育て家庭を支える 〈妊娠期からの切れ目のない子育て支援〉

・子育て不安の軽減、児童虐待の未然防止となるよう、地域の多様な担い手が連携しながら、妊娠期から切れ目なく、家庭の状況に応じた施策を推進

・男女が互いに尊重しあい、喜びをわかちあいながら子育てできる環境を整備

・女性の雇用環境を改善し、就労・定着を図るとともに、男女とも、子育てと両立できる柔軟な働き方が選択できる職場や地域の環境整備を推進

主な施策：妊娠期からの切れ目のない子育て支援 男女が互いに尊重しあい喜びをわかちあう子育ての推進 多様な主体による子育て支援環境の整備 親の成長も促す、仕事と子育ての両立支援 等

III 子どもを守る 〈困難を抱える子どもを守る〉

・すべての子どもたちが、家庭での養育が困難に直面しても、家庭と地域の力により、健やかに育まれる社会的養育を推進

主な施策：児童虐待の発生時の迅速・的確な対応 困難を抱える子どもの養育環境の整備 こどもの居場所づくり ひとり親家庭への支援 等

IV 次代を担う若者を応援 〈若者の希望がかなう社会に〉

・若者が自分の将来の仕事や家庭生活に夢を抱き、その実現に向けた道を選択できるよう、行政をはじめ、企業、団体など地域の多様な主体による若者応援を推進

主な施策：若者の経済的自立支援 企業等と連携した若者の結婚応援 等